

ベトナム情報レポート（2023年9月30日）

ベトナムビジネスサポートデスク
（株式会社NCネットワーク）

【外国人の電子ビザ、すべての国・地域向けに発行開始】

8月15日より、ベトナムへ入国する外国人のビザ発行に関する改正法令が施行されました。そのうち電子ビザに関しては、これまで発行対象が80カ国・地域に限定されていましたが、すべての国・地域からオンライン申請が可能となりました。電子ビザの取得者は、全国13カ所の空港、16カ所の国境ゲート、13カ所の港湾から入国できます。有効期間は以前の30日から90日まで延長されました。ビザ取得免除国25か国の内、15日間の滞在についてビザ取得が免除されていた13カ国（日本、韓国、ドイツ、フランスなど）に対しては、ビザなしでの滞在期間が45日間に延長されました。

この政策は、主に観光客の長期滞在を可能とすることで観光業の回復とさらなる発展を目的としています。特に欧米からの観光客は一つの国に1か月以上滞在したり、東南アジアやアジア地域を長期間周遊したりするケースが多く、一度入国した国にまた戻ることもあります。これまでの制度ではベトナムに滞在できる期間が限定され、ビザの取り直しが必要となることもあったため、ベトナムを目的地やツアーから外したり、ベトナムの滞在期間を短縮したりせざるを得ませんでした。今回の改正は、このような長期滞在者のニーズに応えるもので、旅行会社では早速新しいツアープランが続々と発売されています。

一方で、この新制度はまだシステムに問題を抱えているようです。これまでの電子ビザ申請サイトより改善されてはいるものの、申請完了まで時間がかかり過ぎる、支払いがうまくできない、写真のアップロードが進まない、ワンタイムパスワードが送られない、回答が難しい質問があるなどのクレームが報じられています。また、正規サイトに似せた偽サイトが多く騙される、メール以外の問い合わせ方法がない、対応言語が少ない（英語、ベトナム語のみ）といった問題も挙げられています。日本人の旅行者はこのような長期滞在のケースはあまりないかもしれませんが、もし電子ビザを申請したいという方は、これらの問題に対処する時間や自信がなければビザ申請の代行業者を使った方が無難かもしれません。